

2023年6月

みどりの食料システム戦略関係事業者向け
説明会（沖縄）

みどりの食料システム戦略の実現に向けて

令和 5 年 6 月
農林水産省

<目 次>

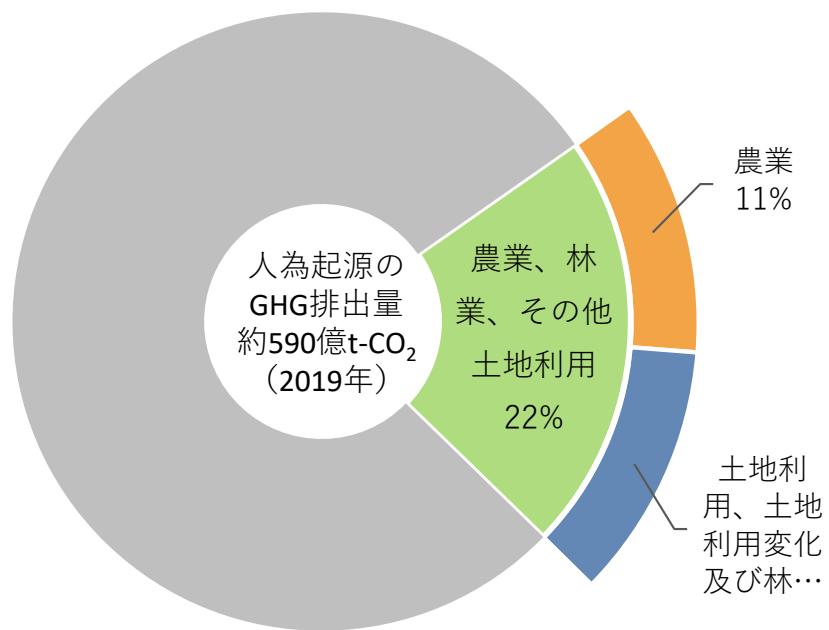
① みどりの食料システム戦略について	・・・・・ 3
② みどりの食料システム法の認定制度及び優遇措置	・・・・・ 10
(参考)	
③ みどり交付金の活用事例	・・・・・ 34

みどりの食料システム戦略について

世界全体と日本の農林水産分野の温室効果ガス（GHG）の排出

- 世界のGHG排出量は、590億トン（CO₂換算）。このうち、農業・林業・その他土地利用の排出は22%（2019年）。
- 日本の排出量は11.7億トン。うち農林水産分野は4,949万トン、全排出量の4.2%（2021年度）。
* 日本全体のエネルギー起源のCO₂排出量は世界比約3.2%（第5位、2019年（出典：EDMC/エネルギー経済統計要覧））
- 日本の吸収量は4,760万トン。このうち森林4,260万トン、農地・牧草地350万トン（2021年度）。

■ 世界の農林業由来のGHG排出量

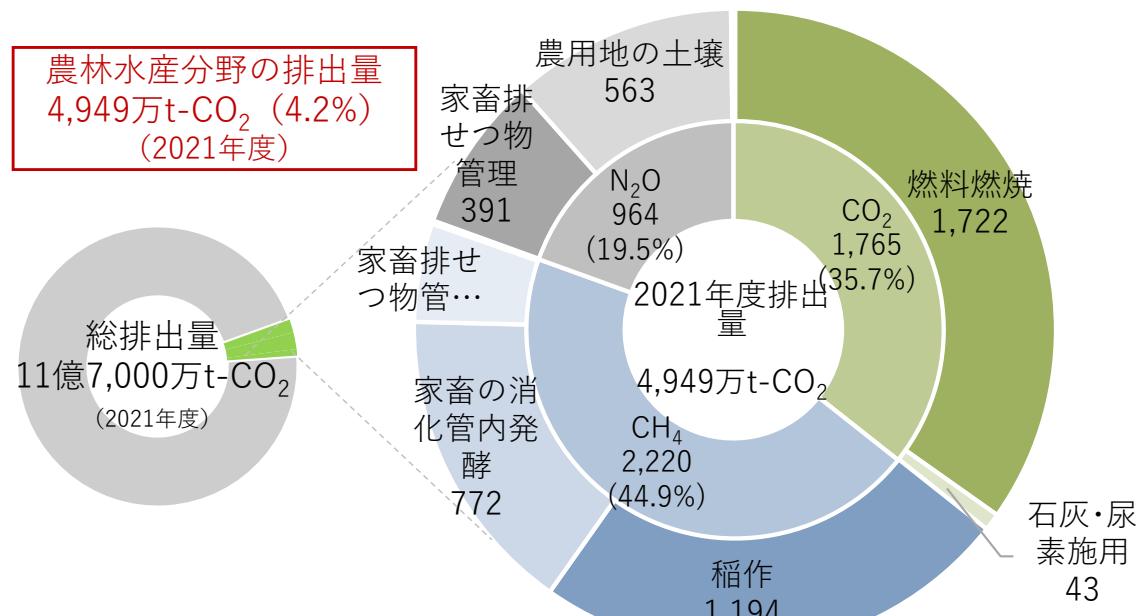


単位：億t-CO₂換算

* 「農業」には、稻作、畜産、施肥などによる排出量が含まれるが、燃料燃焼による排出量は含まない。

出典：「IPCC 第6次評価報告書第3作業部会報告書（2022年）」を基に農林水産省作成

■ 日本の農林水産分野のGHG排出量



単位：万t-CO₂換算

* 温室効果は、CO₂に比べCH₄で25倍、N₂Oで298倍。

* 排出量の合計値には、燃料燃焼及び農作物残渣の野焼きによるCH₄・N₂Oが含まれているが、僅少であることから表記していない。このため、内訳で示された排出量の合計とガス毎の排出量の合計値は必ずしも一致しない。

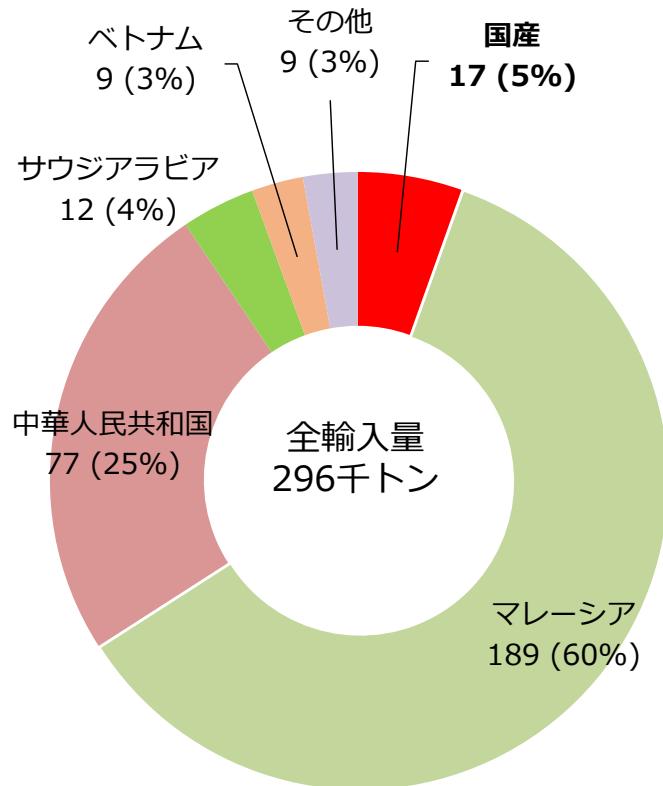
出典：国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス「日本の温室効果ガス排出量データ」を基に農林水産省作成

食料生産を支える肥料原料の状況

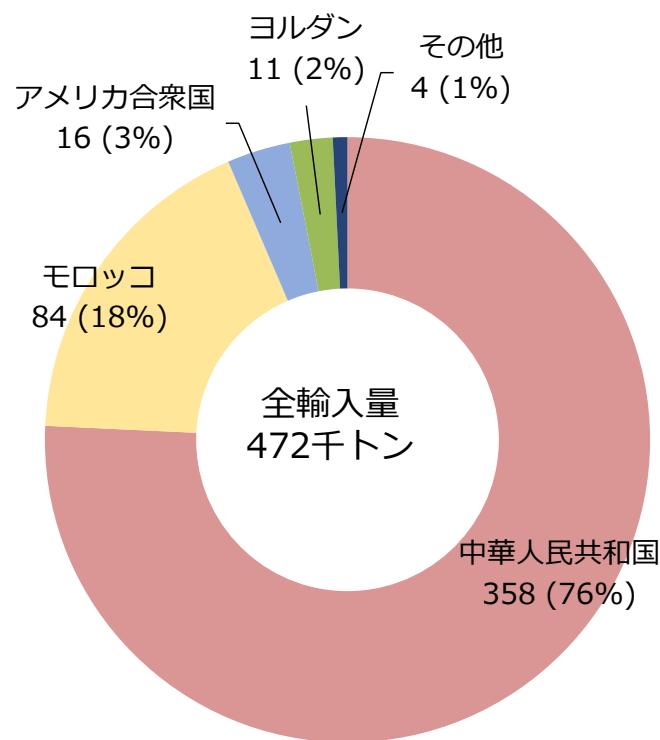
○ 食料生産を支える肥料原料を我が国は定常に輸入に依存

■ 食料生産を支える肥料原料の自給率
化学肥料の原料の大半は輸入に依存

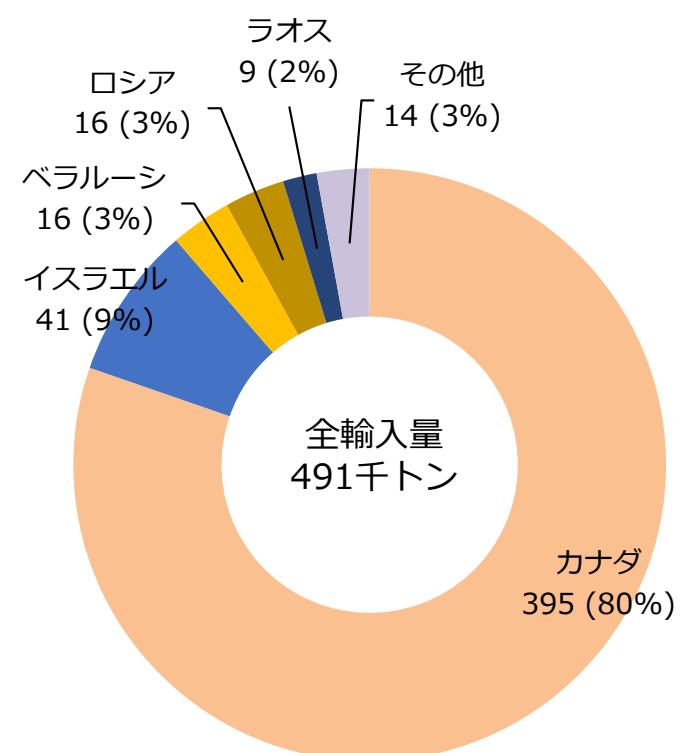
尿 素



りん酸アンモニウム



塩化カリウム



主要国の環境政策

- EU、米国では具体的な数値目標を含む食料・農林水産業と持続可能性に関わる戦略を策定

EU



「ファーム to フォーク」（農場から食卓まで）戦略 (2020年5月)

欧州委員会は、欧州の**持続可能な食料システムへの包括的なアプローチ**を示した戦略を公表。

今後、二国間貿易協定にサステナブル条項を入れる等、国際交渉を通じて**EUフードシステムをグローバル・スタンダードとする**ことを目指している。

- 次の数値目標(目標年：**2030年**)を設定。
- 化学農薬の使用及びリスクの**50%削減**
- 一人当たり食品廃棄物を**50%削減**
- 肥料の使用を少なくとも**20%削減**
- 家畜及び養殖に使用される抗菌剤販売の**50%削減**
- 有機農業に利用される農地を少なくとも**25%に到達**
等

米国（バイデン政権の動き）



バイデン米国大統領会見 (2021年1月27日)

「米国の農業は**世界で初めてネット・ゼロ・エミッションを達成**する」

国内外における気候危機対処のための大統領令（ファクトシート）

- **パリ協定**の目標を実施し、米国がリーダーシップを発揮
- **化石燃料補助金の廃止**を指示
- **気候スマート農法**の採用奨励を指示
等

米国（農務省）「農業イノベーションアジェンダ」

(2020年2月（トランプ政権）)

米国農務省は、2050年までの**農業生産量の40%増加**と**環境フットプリント50%削減の同時達成**を目標に掲げたアジェンダを公表。さらに**技術開発を主軸**に以下の目標を設定。

- **2030年まで**に食品ロスと食品廃棄物を**50%削減**
- **2050年まで**に土壤健全性と農業における炭素貯留を強化し、農業部門の現在のカーボンフットプリントを**純減**
- **2050年まで**に水への栄養流出を**30%削減**
等

みどりの食料システム戦略（概要）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメーキングへの参画

 「Farm to Fork戦略」(20.5)
2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

 「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)
2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務

経済 持続的な産業基盤の構築

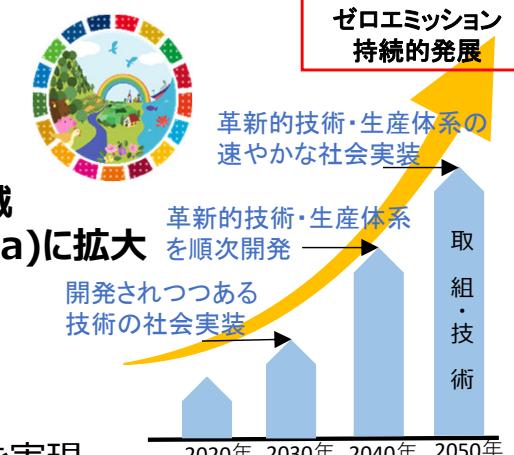
- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO₂ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農薬への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により**化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減**
- 輸入原料や化石燃料を原料とした**化学肥料の使用量を30%低減**
- 耕地面積に占める**有機農業の取組面積の割合を25%（100万ha）に拡大**
- 2030年までに**食品製造業の労働生産性を最低3割向上**
- 2030年までに食品企業における**持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す**
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において**人工種苗比率100%を実現**



戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）

2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、

今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。

補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的な技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。

地産地消型エネルギー・システムの構築に向けて必要な規制を見直し。

期待される効果

社会

国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

環境

将来にわたり安心して暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減



アジアモンスター地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメーキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

「みどりの食料システム戦略」KPI2030年目標の設定

- みどりの食料システム戦略に掲げる2050年の目指す姿の実現に向けて、中間目標として、新たにKPI2030年目標を決定。（令和4年6月21日みどりの食料システム戦略本部決定）

「みどりの食料システム戦略」KPIと目標設定状況

KPI		2030年 目標	2050年 目標
温室効果ガス削減	① 農林水産業のCO ₂ ゼロエミッショナ化 (燃料燃焼によるCO ₂ 排出量)	1,484万t-CO ₂ (10.6%削減)	0万t-CO ₂ (100%削減)
	② 農林業機械・漁船の電化・水素化等技術の確立	既に実用化されている化石燃料使用量削減に資する電動草刈機、自動操舵システムの普及率：50% 高性能林業機械の電化等に係るTRL TRL 6：使用環境に応じた条件での技術実証 TRL 7：実運転条件下でのプロトタイプ実証 小型沿岸漁船による試験操業を実施	2040年
	③ 化石燃料を使用しない園芸施設への移行	加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設等の割合：50%	化石燃料を使用しない施設への完全移行
	④ 我が国の再エネ導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再エネの導入	2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入を目指す。	2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入を目指す。
	⑤ 化学農薬使用量（リスク換算）の低減	リスク換算で10%低減	11,665(リスク換算値) (50%低減)
	⑥ 化学肥料使用量の低減	72万トン(20%低減)	63万トン (30%低減)
	⑦ 耕地面積に占める有機農業の割合	6.3万ha	100万ha (25%)
	⑧ 事業系食品ロスを2000年度比で半減	273万トン (50%削減)	
	⑨ 食品製造業の自動化等を進め、労働生産性を向上	6,694千円/人 (30%向上)	
	⑩ 飲食料品卸売業の売上高に占める経費の縮減	飲食料品卸売業の売上高に占める経費の割合：10%	
	⑪ 食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現	100%	
	⑫ 林業用苗木のうちエリートツリー等が占める割合を拡大 高層木造の技術の確立・木材による炭素貯蔵の最大化	エリートツリー等の活用割合：30%	90%
	⑬ 漁獲量を2010年と同程度（444万トン）まで回復	444万トン	
	⑭ ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖における人工種苗比率 養魚飼料の全量を配合飼料給餌に転換	13% 64%	100%

みどりの食料システム法の認定制度の対象

みどりの食料システム戦略の実現に向けた政策の推進

食料システムの関係者（生産者、食品事業者、機械・資材メーカー、消費者等）で**基本理念を共有し**、
関係者が一体となって**環境負荷低減に向けた取組を推進するため、「みどりの食料システム法※」が**
令和4年4月22日に成立し、5月2日に公布、7月1日に施行。

※ 環境と調和のとれた食料システムの確立のための
環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律

- 生産者や地域ぐるみの活動による
環境負荷低減の取組を後押しする認定制度

- 機械・資材メーカー、支援サービス事業体、
食品事業者等の取組を後押しする認定制度

予算・税制・融資で促進

【R4年度補正予算・R5年度予算】

化学農薬・肥料の低減など地域ぐるみのモデル的先進地区の創出、
環境負荷低減に資する基盤技術の開発等の取組を推進

- みどりの食料システム戦略推進総合対策（補正30億円・当初7億円）
 - ・「みどりの食料システム戦略推進交付金」の創設
 - ・フードサプライチェーンの環境負荷低減の「見える化」の促進
- みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業（補正44億円・当初32億円）
- 環境保全型農業直接支払交付金（27億円）
- 畜産・酪農における環境負荷軽減の取組の促進
- 食品産業における持続可能性の確保
- 森林・林業・木材産業によるグリーン成長の実現に向けた取組支援
- 水産業における持続可能性の確保

（施設整備・機械導入に係る補助事業等で環境負荷低減の取組への優先配分等を実施）

【みどり投資促進税制の創設】（R4年度税制改正）

みどりの食料システム法に基づき、環境負荷低減に取り組む
生産者や事業者による機械・施設等への投資を促進

化学農薬・肥料の使用低減に資する機械・施設等を
導入する場合の特別償却を措置（機械32%、建物16%）



土壤センサ付可変施肥田植機



良質な堆肥を供給する
堆肥化処理施設

【日本政策金融公庫等による資金繰り支援】

- 農業改良資金等による無利子融資
- 機械・資材メーカー向けの低利融資（新事業活動促進資金）の拡充 等

みどりの食料システム法の認定制度及び優遇措置

みどりの食料システム法※のポイント

※ 環境と調和のとれた食料システムの確立のための
環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律
(令和4年法律第37号、令和4年7月1日施行)

制度の趣旨

みどりの食料システムの実現 ⇒ 農林漁業・食品産業の持続的発展、食料の安定供給の確保

みどりの食料システムに関する基本理念

- ・ 生産者、事業者、消費者等の連携
- ・ 技術の開発・活用
- ・ 円滑な食品流通の確保 等

関係者の役割の明確化

- ・ 国・地方公共団体の責務（施策の策定・実施）
- ・ 生産者・事業者、消費者の努力

国が講すべき施策

- ・ 関係者の理解の増進
- ・ 環境負荷低減に資する調達・生産・流通・消費の促進
- ・ 技術開発・普及の促進
- ・ 環境負荷低減の取組の見える化 等

基本方針（国）



基本計画（都道府県・市町村）



環境負荷低減に取り組む生産者

生産者やモデル地区の環境負荷低減を図る取組に関する計画
(環境負荷低減事業活動)

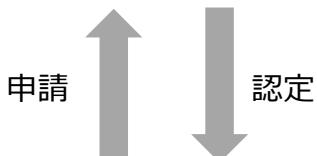
※環境負荷低減：土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減、温室効果ガスの排出量削減 等

【支援措置】

- ・ 必要な設備等への資金繰り支援（農業改良資金等の償還期間の延長（10年→12年）等）
- ・ 行政手続のワンストップ化*（農地転用許可手続、補助金等交付財産の目的外使用承認等）
- ・ 有機農業の栽培管理に関する地域の取決めの促進*

* モデル地区に対する支援措置

- ・ 上記の計画制度に合わせて、必要な機械・施設等への投資促進税制、機械・資材メーカー向けの日本公庫資金を新規で措置



新技術の提供等を行う事業者

生産者だけでは解決しがたい技術開発や市場拡大等、機械・資材
メーカー、支援サービス事業体、食品事業者等の取組に関する計画
(基盤確立事業)

【支援措置】

- ・ 必要な設備等への資金繰り支援（食品流通改善資金の特例）
- ・ 行政手続のワンストップ化（農地転用許可手続、補助金等交付財産の目的外使用承認）
- ・ 病虫害抵抗性に優れた品種開発の促進（新品種の出願料等の減免）

みどりの食料システム法の運用状況

みどりの食料システム法 施行（令和4年7月1日） 施行令・施行規則等も施行

国の基本方針 公表（令和4年9月15日）
告示・事務処理要領・申請書様式、ガイドライン等も併せて公表

それぞれの地域で、みどり法に基づく取組を
主体的に進めていただくため、
地方自治体の基本計画作成を促進

- 滋賀県が全国初の基本計画を公表
(令和4年10月28日)
 - ・有機農業者の2計画を初認定（令和4年11月）
- 令和4年度中に全都道府県で基本計画が作成
- うち12県23市町で特定区域（モデル地区）
が設定され、地域ぐるみでの取組を促進

生産現場の環境負荷低減を効果的に進めるため、
現場の農業者のニーズも踏まえ、
環境負荷低減に役立つ技術の普及拡大等
を図る事業者（基盤確立事業実施計画）を認定



リモコン草刈機の普及



可変施肥田植機の普及



堆肥散布機の普及

- 令和4年11月に第1弾認定をした後、
45の事業者を認定（令和5年5月時点）

令和5年度から都道府県による農業者の計画認定が本格的にスタート

- 亜熱帯に位置し、多数の離島が存在する本県の自然的・地理的特性を踏まえつつ、県や市町村等が連携して、本県の基幹作目である**畜産と耕種の連携強化を基軸とした資源循環型農業の促進等の環境負荷低減の取組を推進する。**

【作成主体】 沖縄県及び県内全41市町村

沖縄県、那覇市、宜野湾市、石垣市、浦添市、名護市、糸満市、
沖縄市、豊見城市、うるま市、宮古島市、南城市、国頭村、
大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、
金武町、伊江村、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、
中城村、西原町、与那原町、南風原町、渡嘉敷村、座間味村、
粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、伊平屋村、伊是名村、
久米島町、八重瀬町、多良間村、竹富町、与那国町

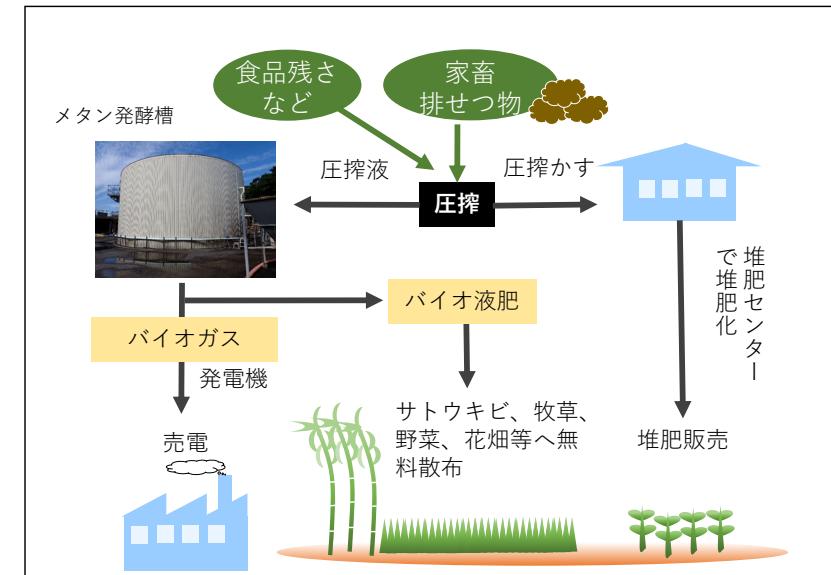
【計画の主な目標】

- ・ 環境保全型農業の実践数(累計) : 2,652件 (R13)
- ・ 総合的病害虫防除技術実践者数(累計) : 217戸 (R13)

【取組のポイント】

- ・ 耕種・畜産・水産・食品部門等の連携により、家畜排せつ物や砂糖生産の副産物、水産物加工残さ等を活用した堆肥化を推進し、広域連携型の資源循環システムを強化。
- ・ おきなわブランドの形成に向け、環境負荷低減事業活動により生産された農林水産物等の加工施設整備支援や販路開拓等を推進。

取組のイメージ



家畜排せつ物や食品残さを有効利用した資源循環システム



天敵を活用した防除



堆肥の活用

認定対象となる農林漁業者の取組イメージ（環境負荷低減事業活動）

- 認定の対象となる農林漁業者の取組内容は、各都道府県が作成する基本計画の中で定められており、有機農業や化学肥料・化学農薬の使用低減の取組のほか、温室効果ガスの排出削減や脱プラの取組など環境にやさしい農林漁業の取組が幅広く認定の対象

①土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減（有機農業を含む。）



堆肥の施用による土づくり



施肥マップに基づく可変施肥
(化学肥料の使用低減)



除草機等を活用した
除草剤（化学農薬）の使用低減

②温室効果ガスの排出量の削減



ヒートポンプと燃油暖房機のハイブリッド運転による
燃油使用量の削減

③その他の活動（例）



バイオ炭の農地への施用



生分解性マルチの使用



ペースト肥料の活用

プラスチック資材の排出又は流出の抑制

農業者が「みどり認定」を受けるメリット

メリット① 設備投資の際の所得税・法人税が優遇されます！

- 認定を受けた計画に従って**化学肥料・化学農薬の使用低減**に必要となる設備を導入した場合、通常の減価償却額に次の金額を上乗せて償却できます。
(機械など：取得価額×32%、建物など：取得価額×16%)

<税制特例の対象機械>



水田用除草機



堆肥散布機



税制対象機械の一覧は[こちら](#)



✓ 計画申請と機械導入のタイミングに注意

計画認定前に機械等を取得してしまうと、税制の適用を受けられません。

(計画認定が先！)



メリット② さまざまな国庫補助金の採択で優遇されます！

- 計画認定を受けると、国庫補助事業の**採択審査のポイントが加算**されます。

対象事業：みどりの食料システム戦略推進交付金、強い農業づくり総合支援交付金、畜産経営体生産性向上対策、農地利用効率化等支援交付金 など

メリット③ 日本政策金融公庫の農業改良資金等の貸付けを受けられます。

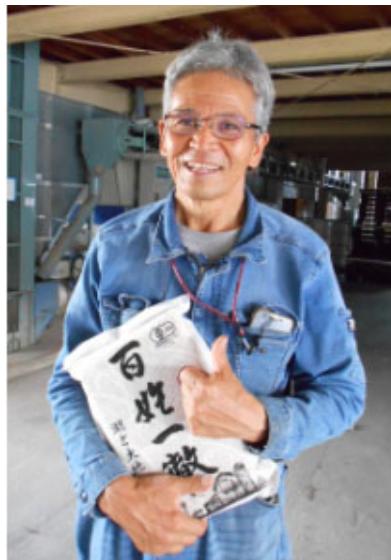
環境負荷低減事業活動実施計画の認定事例（滋賀県）

中道農園（野洲市）

- もみ殻ばかし肥料や土壤診断を有効に活用し
水稻有機栽培面積の拡大を目指す。
- 水田除草機の導入や肥料散布にドローン等を活用して作業の効率化を図る。
- 自社のHPにおいて有機米を販売。

経営規模：約40ha

栽培品目：水稻



完全無農薬・無肥料による栽培の様子

有限会社クサツパイオニアファーム（草津市）

- 鶏ふんやもみ殻堆肥、水田用除草機を導入して
水稻や大麦の有機栽培面積拡大を目指す。
- 除草機のほか、米ぬか散布、複数回代かきなどの様々な雑草対策を組み合わせ高い収量水準を実現。

経営規模：約52ha

栽培品目：水稻、小麦、大豆、軟弱野菜、赤しそ



乗用型水田除草機による除草作業の様子

特定環境負荷低減事業活動とは

- 地域の関係者が一体となって、地域の未利用資源や先端技術などを活用しながら、環境負荷低減事業活動に取り組むことで、持続的に発展できるモデル地区の創出を促進。

□ 特定環境負荷低減事業活動とは…（法第15条第2項第3号）

【定義】**特定区域**の区域内において、**集団又は相当規模**で行われることにより地域における農林漁業由来の環境負荷の**低減の効果を高める**ものとして**農林水産省令**で定める環境負荷低減事業活動

要件

- 地域ぐるみでの有機的な連携体制を確保し、生産団地を形成
- 二戸以上の共同又は地域の実態に照らして相当程度の事業規模で取り組むこと
 - 生産方法又は流通・販売方法の共通化を図ること
 - 地方自治体と連携して、地域における環境負荷低減事業活動の普及拡大に努めること（例：技術普及・指導、新技術の実証、視察受入れ、地域の事業者との連携）



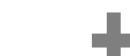
以下の活動類型のいずれかに該当すること

【告示】

- ①有機農業による生産活動
(例：有機農業の団地化)
- ②廃熱その他の地域資源の活用により温室効果ガスの排出量の削減に資する生産活動
(例：工場の廃熱・廃CO₂を活用した園芸団地の形成)
- ③環境負荷の低減に資する先端的な技術を活用して行う生産活動
(例：地域ぐるみでのスマート技術のシェアリング)



ドローンによる防除の最適化



ドローンのバッテリー充電施設

地方自治体が設定する特定区域の区域で実施すること

- ・ 地方自治体の区域内で、モデル的な取組を行う団体等があれば、積極的に特定区域の設定を御検討ください。
- ・ 区域設定は、自然的・社会的諸条件からみて一定のまとまり※があれば、設定が可能です。
※ 旧行政区（旧市町村）、学区、大字、農業集落等（合理的説明がつけば飛び地での設定も可能です。）

特定区域（モデル地区）の設定状況（令和4年度末時点）

- 基本計画において、**地域ぐるみで行う環境負荷低減の取組を促進するモデル地区**を特定区域として設定可能
- **全国12県23市町**で特定区域が設定。区域内の取組に対しては、**みどりの食料システム戦略推進交付金等を優先的に採択し、モデル地区の創出を後押し。**

宮城県	山元町	ICT等の活用によるいちご栽培のスマート施設園芸団地の形成
	美里町	有機農業のゾーニングによる有機農業の団地化
	わくや 涌谷町	技術の継承による有機農業の産地形成
山形県	西川町	木質バイオマス発電由来の廃熱、廃CO ₂ の施設園芸への活用
	川西町	担い手の確保や技術向上による有機農業の団地化
茨城県	石岡市	地域の担い手育成による有機農業の団地化
	常陸大宮市	技術の向上等による有機野菜及び有機米の生産団地の形成
千葉県	千葉市	ICTを活用したイチゴ生産のSDGs型施設園芸の産地育成
富山県	南砺市	水稻の栽培技術の共有等による有機農業の産地形成
福井県	越前市	技術のマニュアル化による大規模有機農業の拡大
長野県	佐久市	認定基盤確立事業と連携したペレット堆肥の活用による資源循環型農業の推進
兵庫県	神戸市	家畜由来堆肥、こうべハーベスト（下水処理で回収されたリンを配合）の活用による有機・特別栽培の推進
	豊岡市	「コウノトリ育む農法」無農薬タイプの生産拡大
	養父市	新規就農者の確保、技術伝承による有機農業の面的拡大

奈良県	天理市	放棄茶畠を活用した有機茶の産地形成
	宇陀市	担い手の育成・確保、生産力向上による有機農業の団地化
広島県	じんせきこうげん 神石高原町	土づくりマニュアルの作成等による有機農業の団地化
徳島県	徳島市	農薬の局所施用によるレンコン栽培の化学農薬使用低減の推進
	小松島市	学校給食への利用推進等による水稻の有機農業の団地化
	阿南市	地域の関係機関が一体となって水稻の有機農業の団地化
	阿波市	野菜、水稻の有機農業の団地化・ブランド化
	海陽町	化学農薬使用低減に向けたきゅうりの次世代栽培技術の確立
鹿児島県	みなみたね 南種子町	ノウハウの共有等による地域特産品の有機農業の産地形成

- ★ 有機農業団地化
- ★ 地域資源の活用による温室効果ガスの排出量削減
- ★ 先端技術の活用



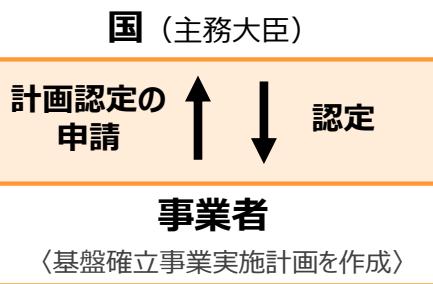
基盤確立事業実施計画の認定スキーム

- 主務大臣は、機械・資材メーカーや食品事業者等が作成する基盤確立事業実施計画を認定し、認定された計画に基づく取組を各種特例措置により支援。

基盤確立事業とは… (法第2条第5項)

農林漁業由来の環境負荷の低減を図るために行う取組の基盤を確立するために行う事業

(①～⑥)



- ①先端的技術の研究開発及び成果の移転の促進
- ②新品種の育成
- ③資材又は機械の生産・販売
- ④機械類のリース・レンタル
- ⑤環境負荷低減の取組を通じて生産された農林水産物を不可欠な原料として用いて行う新商品の開発、生産又は需要開拓
- ⑥環境負荷低減の取組を通じて生産された農林水産物の流通の合理化

(地方農政局を経由して、農林水産省及び関係省庁が協議し、認定を行います。)

主な認定要件

- 1 基本方針に適合し、当該事業を確実に遂行するために適切なものであること
- 2 農林漁業由來の環境負荷の低減の効果の増進又は環境負荷の低減を図るために行う取組を通じて生産された農林水産物の付加価値の向上に相当程度寄与するものであること
(事業展開による効果の広域性や、技術の普及状況等を踏まえた先進性等が必要です。)

※生産者向け投資促進税制の対象機械としての確認を受ける場合

(①～③を満たす必要があります。)

- ①以下のいずれかに該当すること
 - ・化学肥料・化学農薬の使用を低減させる設備等
 - ・化学肥料・化学農薬の使用を低減させる事業活動の安定に不可欠な設備等
- ②10年以内に販売されたモデルであること
- ③農業者の取得価額が100万円以上になると見込まれること

支援措置

○補助金等適正化法の特例

- ・補助金等交付財産の処分（目的外使用等）の制限解除に関する承認手続のワンストップ化

○農地法の特例

- ・農地転用許可の手続のワンストップ化

○種苗法の特例

- ・品種登録の出願料及び登録料の減免

○食品等流通法の特例

- ・日本公庫による長期低利資金の貸付適用

○中小企業者向け金融支援【非法律事項】

- ・日本公庫による低利資金

(新事業活動促進資金 特別利率②) の貸付適用

機械・資材メーカーによる、環境負荷低減に資する先進的な製品の増産のための設備投資に対する資金繰りを支援

○課税の特例（法人税・所得税）

(1) 資材メーカー・食品事業者等向け

化学肥料・化学農薬に代替する生産資材の専門の製造施設・設備等の導入に対する投資促進税制（特別償却）

(2) 機械メーカー向け(対象は生産者)

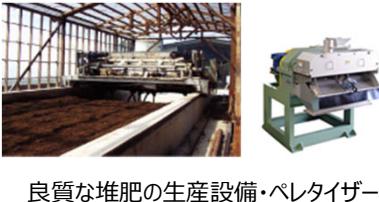
生産者が環境負荷低減事業活動に必要な機械を導入する際に投資促進税制が適用（特別償却）

（販売する設備について、生産者の投資初期の負担を軽減）

※認定を受けた者に対する各種予算事業でのメリット措置を受けられます。

機械・資材メーカー、食品事業者等向け支援措置

資材メーカー



良質な堆肥の生産設備・ペレタイザー

機械メーカー



高能率水田用除草機

食品事業者



食品残渣を堆肥化する
バイオコンポスター

化学肥料又は化学農薬に代替する資材を専門に製造する施設・設備を導入する際、**導入当初の所得税・法人税の負担が軽減されます。**

【みどり投資促進税制】新

機械等：**特別償却 32%**
建物等：**特別償却 16%**

増産のための設備投資に対して、
日本公庫による「**新事業活動促進資金**」の**貸付**※が受けられます。

特別利率②を適用

(0.38～1.05%)
基準利率:1.03～1.70%

*金利表示は、令和4年12月現在のもの

国による確認を受けた機械を、農業者が導入する際、
農業者の導入当初の所得税・法人税の負担が軽減されます。

特別利率②を適用

(0.38～1.05%)
基準利率:1.03～1.70%

*金利表示は、令和4年12月現在のもの

増産のための設備投資に対して、
日本公庫による「**新事業活動促進資金**」の**貸付**※が受けられます。

【みどり投資促進税制】新

機械等：**特別償却 32%**
建物等：**特別償却 16%**

化学肥料又は化学農薬に代替する資材を専門に製造する施設・設備を導入する際、**導入当初の所得税・法人税の負担が軽減されます。**

環境に配慮した農林水産物等の流通・加工施設の取得等に対して、
日本公庫による「**食品流通改善資金**」の**貸付**※等が受けられます。

※中小企業に限ります。また、融資の利用にあたっては、別途日本政策金融公庫等による審査が必要となります。

化学肥料の代替肥料の生産拡大等に必要な設備投資については、

- ・ **みどり戦略緊急対策交付金**（R4第2次補正予算（みどりハード事業）、基盤確立事業実施計画の認定を受けた者に限ります。）等の活用が可能です。また、**みどり税制との併用が可能です。**

みどり投資促進税制

- 有機農業や化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む生産者や、環境保全型農業に必要な有機質肥料などの資材を広域的に供給する事業者の設備投資を後押し

概要

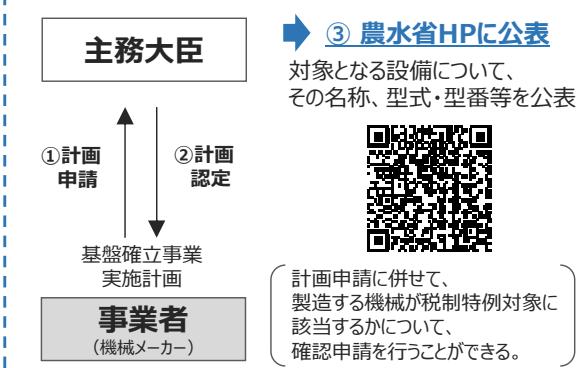
- ①都道府県知事の認定を受けた生産者や、②国の認定を受けた資材メーカー・食品事業者等が一定の設備等を新たに取得等した場合に、**特別償却（機械等32%、建物等 16%）**の適用が受けられます。
- 本税制の適用は、租税特別措置法の規定により、**令和6年3月31日までの間に、認定実施計画に基づき対象設備等を取得し、当該事業の用に供した場合**に限られます。

① 生産者向け

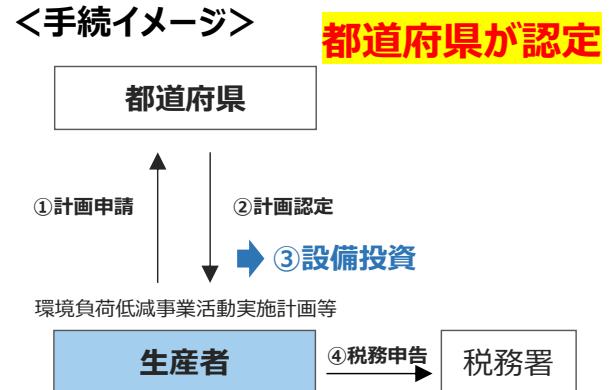
<対象となる設備等の要件>

- 以下について、メーカーが国の確認を受けた設備等であること
 - ・化学肥料・化学農薬の使用を低減させる設備等
 - ・化学肥料・化学農薬の使用を低減させる事業活動の安定に不可欠な設備等
- 10年以内に販売されたモデルであること
- 取得価額が100万円以上であること

対象設備の確認スキーム



<手続イメージ>



② 資材メーカー向け

<対象となる設備等の要件>

化学肥料又は化学農薬に代替する資材を製造する専門の設備等であること



良質な堆肥を供給する
自動攪拌装置

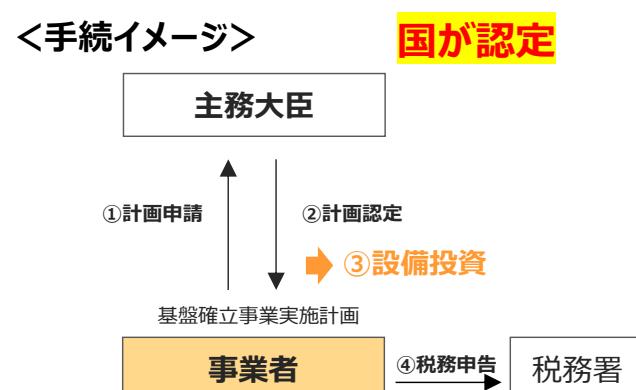


ペレタイザー



バイオコンポスター

<手続イメージ>



みどり投資促進税制

- 環境負荷低減^{※1}に取り組む生産者及び広域的に生産資材の供給を行う事業者が
計画認定制度に基づき設備等を整備する場合に、**みどり投資促進税制**（特別償却）を活用することにより、
導入当初の所得税・法人税負担が軽減されます。

※1 化学肥料・化学農薬の使用低減のごとをいう。

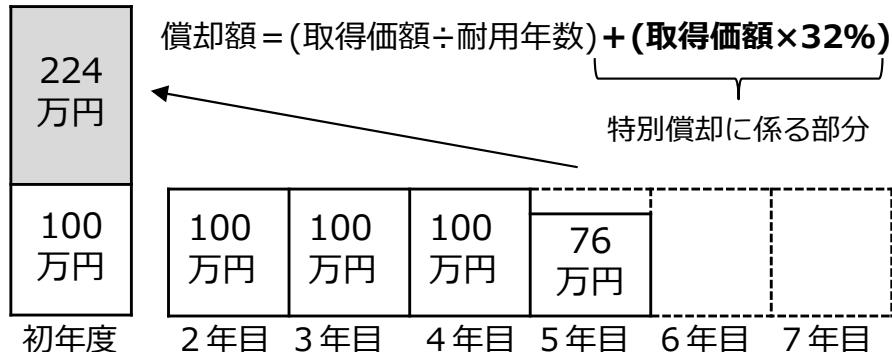
【法人税における特例のイメージ^{※2}】

$$\text{法人税} = (\text{益金} - \text{損金} \text{ (償却額)}) \times \text{税率}$$

⇒ 特別償却により、導入当初において、通常の償却額に一定額を上乗せした償却が認められます。

※2 特別償却について定額法で試算したものであり、実際の計算と異なる場合がある。

約700万円の機械を整備した際の特別償却（32%）

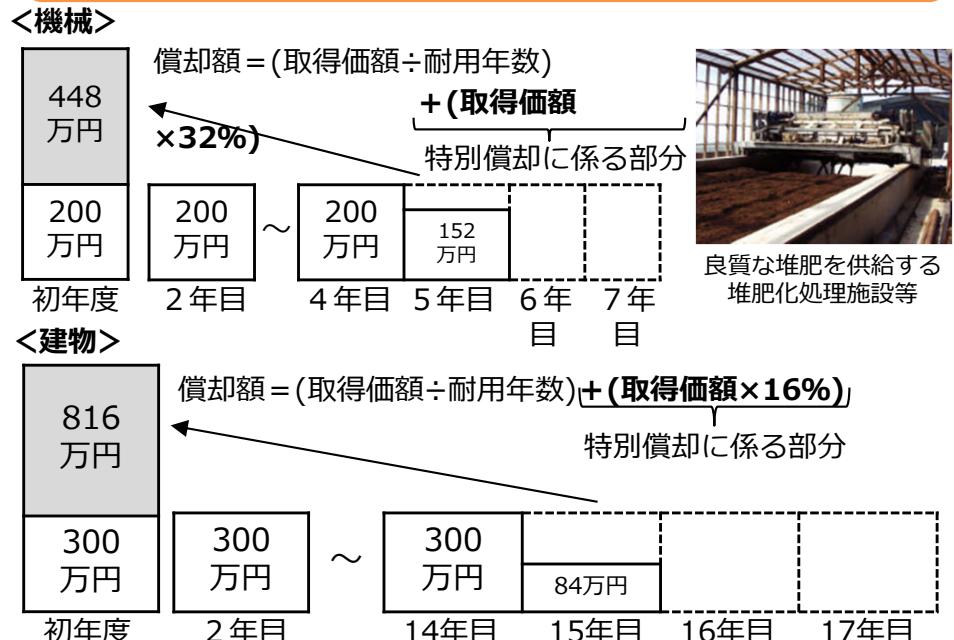


化学肥料の施肥量を減少させる
土壤センサ付可変施肥田植機



省力的な有機栽培を可能とする
高効率水田用除草機

約1,500万円の機械と約5,000万円の一体的な建物を整備した際の特別償却（機械32%、建物16%）



良質な堆肥を供給する
堆肥化処理施設等

農業者向け税制 主な対象機械① (令和5年6月時点)

機械の生産・販売
〔みどり投資促進税制の
対象機械の追加〕



(水田作 関連)

(株) オーレック



水田除草機

三菱マヒンドラ農機（株）



ペースト施肥田植機

井関農機（株）



土壤センサ付
可変施肥田植機

みのる産業（株）



水田除草機



等

(株) クボタ

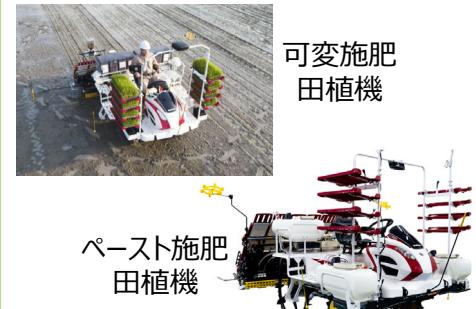


可変施肥
田植機

食味・収量
コンバイン



ヤンマークリー（株）・
ヤンマークリージャパン（株）



可変施肥
田植機

ペースト施肥
田植機

(株) タイガーカワシマ



種子温湯消毒装置

(株) 大竹製作所



水田除草機

(株) 山本製作所



色彩選別機

(株) サタケ



色彩選別機

金子農機（株）



色彩選別機

静岡製機（株）



色彩選別機

農業者向け税制 主な対象機械②（令和5年6月時点）

(堆肥散布機・肥料散布機)

(株) タイショー



野菜用畠立局所施肥機

(株) タカキタ

有機肥料散布機



マニア
スプレッダ
等

日本ニューホランド（株）



ファテライザ
スプレッダー
(可変施肥機)
等

(畜産 関連)

アイケイ商事（株）



堆肥自動攪拌機 等

(株) IHIアグリテック

可変施肥
ブロードキャスター



マニア
スプレッダ
等

(株) イナダ



軽トラ搭載型マニアスプレッダ

(株) ビコンジャパン



可変施肥機
等

(株) 天神製作所



堆肥自動攪拌機

(株) デリカ

マルチスプレッダ



マニア
スプレッダ
等

有限会社
北四国エンジニアリング



搭載型堆肥散布機

(株) アテックス



自走積込
マニアスプレッダ

リモコン
草刈機



中部エコテック（株）



密閉縦型コンポスト

農業者向け税制 主な対象機械③（令和5年6月時点）

（畦畔除草機）

（株）ササキコーポレーション



電動リモコン草刈機 等

小橋工業（株）



オフセットモア

（施設園芸 関連）

（株）ルートレック・ネットワークス



自動灌水施肥装置

（畑作 関連）

落合刃物工業（株）



茶園用堆肥散布機

（株）やまびこ・
やまびこジャパン（株）



ラジコン
草刈機

三陽機器（株）



トラクタ用アーム式草刈機

渡辺パイプ（株）



環境制御装置

ハスクバーナ・ゼノア（株）



親子式
傾斜地草刈機

（株）太陽



養液ろ過装置

三州産業（株）



基腐病用蒸熱処理装置

資材メーカー向け税制 活用事例（令和5年6月時点）

資材の生産・販売

JA佐久浅間、 JA全農長野県本部、佐久市

堆肥の利用拡大を図るため、JA佐久浅間ににおけるペレット堆肥の製造設備を増強し、販売拡大に取り組む。



資材の生産・販売

(株)国際有機公社

液肥製造プラントを新たに導入し、地域の未利用魚や米ぬか等の有機物を原料として活用した液状複合肥料の製造・販売の拡大に取り組む。



資材の生産・販売

わきよう 和饗エコファーム（株）・ 共和化工（株）

下水汚泥資源を活用した肥料の粒度を調整する設備を新たに導入し、その扱いやすさを向上させて、さらなる販売拡大に取り組む。



資材の生産・販売 (補助事業※も活用)

緑水工業（株）

既存の肥料散布機で散布可能な下水汚泥資源等を活用したペレット肥料を製造し、販路拡大に取り組む。



※みどりの食料システム戦略緊急対策交付金（R4補正）のうち
環境負荷の低減寄与する資材の生産基盤強化対策

活用する支援措置

いずれも「みどり税制」を活用予定。

(参考) 課税の特例の対象となる設備取得のタイミング

- 令和6年3月31日までの間に、認定実施計画に基づき対象設備等を取得し、当該事業の用に供する必要があります。

○ (対象となり得る)

ケース 1



計画認定後に対象設備等を取得し、
当該事業の用に供する必要があります。

令和6年
3月31日

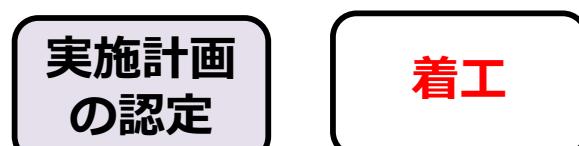
※原則、特別償却の対象は、認定後に発注、着工、
取得したものに限りますが、令和4年度中（令
和4年4月1日から令和5年3月31日まで）
に発注・着工した設備に限った措置として、計画の
認定前に発注・着工している設備であっても、計
画の認定後に取得したものであれば、本税制の対
象となります。

× (対象とならない)

ケース 2



ケース 3



令和5年度みどりの食料システム戦略関係予算

○ 環境負荷低減に資する「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた政策の推進

<対策のポイント>

環境負荷低減に資する「みどりの食料システム戦略」の実現に向けて、持続的な食料システムの構築を目指す地域の取組を支援する交付金等の活用とともに、**資材・エネルギーの調達から生産、流通、消費までの各段階の取組とイノベーションを推進**します。

<政策目標>

みどりの食料システム戦略に掲げたKPI（重要業績評価指標）の達成 [令和12年度及び32年度まで]

＜事業の全体像＞

みどりの食料システム戦略実現技術の開発・実証【32億円】

- 化学農薬・化学肥料の使用量低減と高い生産性を両立する新品種・技術の開発 (R4補正10億円)
- 先端技術を用いたスマート農業技術の開発や現場への導入実証等 (R4補正44億円)

等

みどりの食料システム戦略推進総合対策【7億円】(R4補正30億円)

環境負荷低減と持続的発展に向けたモデル地区の創出（交付金）

- 土壌診断や堆肥等の国内資源の活用による化学肥料の低減、病害虫の総合防除、栽培暦の見直し等の栽培技術と先端技術等を取り入れたグリーンな栽培体系への転換、消費者の理解醸成に向けた取組
- 有機農業の団地化や学校給食での利用、販路拡大
- バイオマス活用による持続可能なエネルギー導入・資材の調達対策
- 環境負荷低減と収益性の向上を両立した施設園芸産地の育成

グリーンな栽培体系の普及、有機農業の推進（民間団体等）

- 技術の確立普及、有機農業の技術指導の強化

食品産業における持続可能性の確保

持続可能な食品産業への転換促進事業【1億円】

新事業創出・食品産業課題解決調査・実証等事業【1億円】

- 持続可能な食品産業に向けた知見の共有や調査、実証を実施

食品等流通持続化モデル総合対策事業【2億円】

食品ロス削減・プラスチック資源循環の推進【2億円】

食品ロス削減及びフードバンク支援緊急対策事業 (R4補正3億円) 等

関係者の行動変容を促す環境づくり

フードサプライチェーンの環境配慮見える化推進事業【7億円の内数】

消費者理解醸成・行動変容推進事業【1億円】

- 国民の理解醸成のための情報発信

持続可能な食を支える食育の推進【20億円の内数】

自然系クレジット創出推進事業【7億円の内数】

- 自然由来の温室効果ガスの排出削減等を目的としたプロジェクト形成を推進

林業・水産業における持続可能性の確保

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策等【103億円】、

国内森林資源活用・木材産業国際競争力強化対策 (R4補正499億円の内数)

- エリートツリー等の苗木の安定供給等の推進

- 間伐・再造林の推進や木材加工流通施設の整備

- 国民参加の森林づくりや木材利用の促進に向けた国民運動の推進

漁業構造改革総合対策事業【13億円】、養殖業成長産業化推進事業【3億円】

- 不漁・脱炭素に対応した多目的漁船等の導入実証支援

- 養殖における餌、種苗等に関する技術開発支援

漁業労働安全確保・革新的技術導入支援事業【0.2億円】

水産業競争力強化緊急事業 (R4補正145億円) 等

持続可能な農山漁村の整備

農業生産基盤の整備、農業水利施設の省エネ化等の推進

森林吸収量の確保・強化や国土強靭化に資する森林整備・治山対策の推進

拠点漁港における省エネ対策や藻場・干潟の保全・創造

【お問い合わせ先】

大臣官房みどりの食料システム戦略グループ (03-6744-7186)

革新的な技術・生産体系の研究開発の推進

「知」の集積と活用の場によるイノベーションの創出【35億円】(R4補正5億円)

- 様々な分野の知識・技術等を結集して行う产学研官連携研究を支援

ムーンショット型農林水産研究開発事業【2億円】

- 持続的な食料システムの構築に向け、中長期的な研究開発を実施

みどりの食料システム基盤農業技術のアジアモンスーン地域応用促進事業【1億円】

- 我が国の有望技術をアジアモンスーン地域で応用するための共同研究を実施

等

みどりの食料システム法の認定による主な補助事業等の優先採択について

みどりの食料システム戦略推進交付金

(R4 補正・R5予算)

- グリーンな栽培体系への転換サポート ■ ■ ■
- 有機農業産地づくり推進緊急事業 ■ ■ ■ (有機農業協定の締結について更に加算)
- 有機転換推進事業 ■ ■ ■
- SDGs対応型施設園芸確立 ■ ■ ■
- バイオマス活用による持続可能なエネルギー導入・資材の調達対策 ■ ■ ■
(みどりハード対策：基盤確立事業実施計画の認定が必要) 等

加算項目

- (特定)環境負荷低減事業活動実施計画
- 基盤確立事業実施計画
- 特定区域の設定（基本計画）
- 基本計画の公表

農畜産業関係

- 強い農業づくり総合支援交付金 ■ ■ ■
- 産地生産基盤パワーアップ事業のうち
新市場獲得対策のうち国産シェア対策 ■ ■ ■
- 国内肥料資源利用拡大対策事業 ■ ■
- 農地利用効率化等支援交付金 ■
- 農山漁村振興交付金 ■ ■ ■
- 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進 ■
- 果樹農業生産力増強総合対策 ■
- コメ・コメ加工品輸出推進緊急対策事業 ■ ■
- 持続的畑作生産体系確立緊急支援事業 ■ ■
- 畜産経営体生産性向上対策 ■
- 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち
家畜能力等向上強化推進事業・繁殖肥育一貫経営等育成支援 ■ ■
- 農業支援サービス事業インキュベーション緊急対策
(みどり税制対象機械の導入について加算) 等

研究開発・実証関係

- 「知」の集積と活用の場によるイノベーションの創出 ■ ■
- スマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト ■
- アグリ・スタートアップ創出強化対策 ■
- ペレット堆肥流通・下水汚泥資源等の肥料利用促進技術の開発・
実証 ■
- 食料安全保障強化に向けた革新的新品種開発プロジェクト ■ 等

食品産業関係

- 食品ロス削減・プラスチック資源循環の推進 ■
- 強い農業づくり総合支援交付金 ■
- 食品産業の国際競争力強化緊急対策事業のうち
JAS・JFSの普及対策事業のうち有機JAS普及対策 ■ 等

林業関係

- 森林・林業・グリーン成長総合対策 ■

- 令和5年中の認定等の見込みがある場合もポイント加算の対象となる場合があります。
- 優先採択等の詳細については、各事業の実施要綱・要領を御確認願います。
- 令和5年度予算については、今後、内容が変更される場合があります。

○ みどりの食料システム戦略推進総合対策

【令和5年度予算概算決定額 696(837)百万円】
(令和4年度補正予算額 3,000百万円)

<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略及びみどりの食料システム法に基づき、資材・エネルギーの調達から、農林水産物の生産、流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向けた地域ぐるみのモデル地区を創出するとともに、取組の「見える化」など関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりを支援します。

<政策目標>

みどりの食料システム戦略に掲げたKPI（重要業績評価指標）の達成 [令和12年度及び32年度まで]

<事業の内容>

1. みどりの食料システム戦略推進交付金

400 (591) 百万円

地域の特色ある農林水産業や資源を活かした持続的な食料システムの構築を支援し、モデル地区を創出します。

- ① 地方公共団体が、農林漁業者、事業者、大学・研究機関やシンクタンク等と連携して行う**基本計画の作成、点検・改善**に係る調査・検討、有機農業指導員の**育成・確保**等を支援します。
- ② **科学技術の振興**に資する以下のモデル的取組を支援します。
 - ア 土壤診断等による化学肥料の低減やスマート農業技術の活用等の産地に適した技術の検証等を通じた**グリーンな栽培体系への転換、消費者理解の醸成**
 - イ 環境負荷低減と収益性の向上を両立した**施設園芸産地の育成**
 - ウ 地域資源を活用した**地域循環型エネルギーシステム**の構築
- ③ **有機農業の団地化**や学校給食等での利用等のモデル的取組や**エネルギー地産地消**の実現に向けたバイオマスプラントの導入の取組等を支援します。

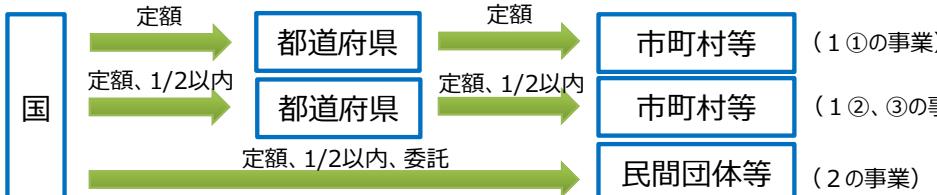
2. 関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくり

296 (246) 百万円

フードサプライチェーンにおける関係者の行動変容と相互連携を促す環境整備を支援します。

- ① フードサプライチェーンの環境負荷低減の取組の「見える化」推進
- ② 事業者と連携して行う**有機農産物の需要喚起**
- ③ **グリーンな栽培体系への転換**に向けた技術に係る普及啓発のセミナー開催
- ④ 農山漁村での**再生可能エネルギー**導入のための現場ニーズに応じた専門家派遣
- ⑤ 温室効果ガスの削減・吸収に資する**自然系クレジットの普及・創出拡大**を推進

<事業の流れ>



<事業イメージ>

栽培体系の転換



減農薬・減肥料
(AI・ドローンによるピンポイント散布)



堆肥の利用促進・土づくり

耕畜連携



家畜排せつ物



未利用間伐材等

農林漁業者
食品事業者
有機農業
団地化・販路開拓
流通・小売
地銀
都道府県
市町村

農機・資材メーカー
サービス事業体
大学・研究機関
シンクタンク
・コンサルタント
農業ハウス
オスマ登電
温室
ガス
CO₂排出削減量
等

有機農業の拡大

【行動変容に向けた環境づくり】

- ・CO₂排出削減量など環境負荷の低減に向けた取組の「見える化」
 - ・調達・生産・流通・販売の関係者のマッチング機会の提供
 - ・グリーンな栽培体系の普及に向けた情報発信
 - ・自然系クレジットの普及・創出拡大の推進
- ※みどりの食料システム法に基づく特定区域の設定や計画認定者等を事業採択時に優遇します。
※優遇措置の内容は各メニューにより異なります。

[お問い合わせ先] 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ (03-6744-7188) 30

バイオマス活用による持続可能なエネルギー導入・資材の調達対策【令和4年度補正予算額 3,000百万円の内数】

<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、地域のバイオマスを活用したエネルギーの地産地消の実現に向けたバイオマスプラント等の施設整備を支援するとともに、バイオ液肥の地域内利用を進めるため、バイオ液肥散布車の導入やバイオ液肥の利用促進のための取組を支援します。

また、みどりの食料システム法に基づき認定を受けた事業者に対して、良質な堆肥等の生産・肥料配合や広域流通に必要となる施設整備等の取組を支援します。

<事業の内容>

1. バイオマスの地産地消

① 地産地消型バイオマスプラントの導入（施設整備）

家畜排せつ物、食品廃棄物、農作物残渣等の地域資源を活用し、売電に留まることなく、熱利用、地域レジリエンス強化を含めた、エネルギー地産地消の実現に向けて、調査・設計及び施設整備を支援します。

《支援対象施設》

原料受入設備、前処理施設、混合調整槽、発酵槽、ガス化炉、ガスホールダー、発電機、貯留槽、熱利用施設、蓄電・精製ガス装置 等

② バイオ液肥散布車の導入（機械導入）

メタン発酵後の副産物（バイオ液肥）の肥料利用を促進するため、バイオ液肥散布車の導入を支援します。

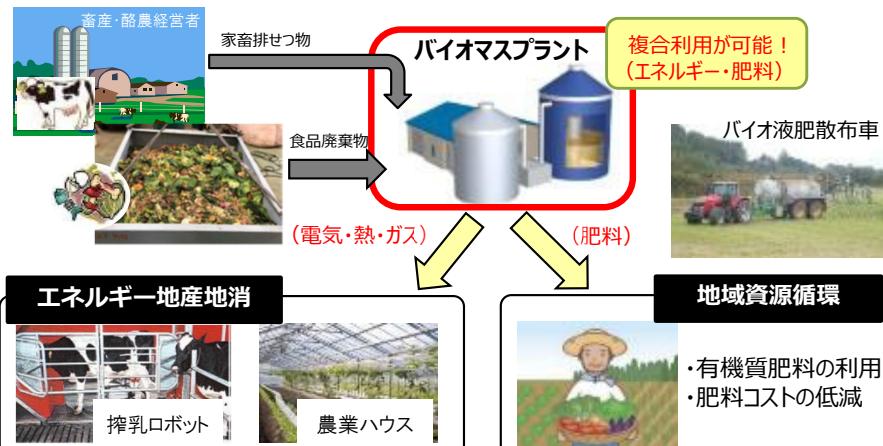
③ バイオ液肥の利用促進

ア 散布機材や実証ほ場を用意し、メタン発酵バイオ液肥を実際にほ場に散布します（散布実証）。

イ 散布実証の結果に加え、バイオ液肥の成分や農作物の生育状況を調査・分析し、肥料効果を検証します（肥効分析）。

<事業イメージ>

地産地消型バイオマスプラント、バイオ液肥散布車の導入



バイオ液肥の利用促進

① 敷設実証



② 肥効分析



2. 環境負荷の低減に寄与する資材の生産基盤強化対策（みどりハード）

みどりの食料システム法に基づき認定を受けた事業者に対して、良質な堆肥等の生産・肥料配合や広域流通に必要となる機械・設備の整備等や調査・分析・改良等の取組を支援します。（※みどり投資促進税制との併用が可能）

※みどりの食料システム法に基づく特定区域での取組である場合や事業実施主体（民間団体等）が環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている場合等に評価のポイントを加算します。

良質な堆肥等の供給拡大

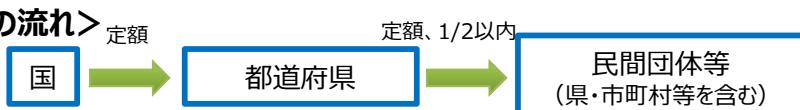
良質な堆肥等の生産・肥料配合、広域流通に必要となる機械・設備の整備等



原料調達や製品流通等に係る調査・分析・改良等の実施



<事業の流れ>



[お問い合わせ先] (1の事業) 大臣官房環境バイオマス政策課

(03-6738-6479)

(2の事業) 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ (03-6744-7186)

「みどりハード」の仕組み

【本事業の目的】

代替肥料（家畜排せつ物や下水汚泥資源、食品残さ等を活用し、化学肥料の代替となる肥料（化学肥料と一部混合した肥料を含む。）として製造したもの）の生産拡大、広域的な流通を促進

【事業内容】

- みどりの食料システム法に基づく**認定基盤確立事業実施計画に従って行われる基盤確立事業に必要となる取組を支援する。**以下（1）を必須の取組、（2）を任意の取組とする。

（1）代替資材の生産に必要な機械・施設の整備等（ハード）【交付率：1/2以内、上限1.5億円】

代替資材を生産するために用いられる機械・施設（これらに附帯する設備を含む。）の整備又はこれらの補改修　例：代替肥料の製造装置（乾燥、混合、成型、冷却等）の導入、施設の整備 等

（2）農業現場における代替資材の活用促進（ソフト）【交付率：定額、上限2千万円】

（1）で整備等した機械・施設により生産する代替資材の含有成分等の品質の検査・分析、梱包や運搬等広域的な流通を進めるための試験、ほ場での栽培実証試験等、代替資材の生産及び流通を促進するための取組の実施　例：品質検査・分析に必要な経費、分析機器の導入、資材の購入費、ほ場借上費 等

【事業実施主体】

- 以下のいずれかであって、**基盤確立事業実施計画の申請を行い、交付申請までに認定を受けた者**
①地方公共団体
②民間団体等

農林漁業者、農林漁業者の組織する団体、商工業者の組織する団体、第三セクター、民間事業者、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人、特定非営利活動法人、企業組合、事業協同組合、消費生活協同組合、技術研究組合、国立大学法人、公立大学法人、学校法人、特殊法人、認可法人、公社及び地方独立行政法人

「みどりハード」活用事例

緑水工業株式会社の事業概要

令和5年3月

- 下水汚泥資源等を活用した肥料の販売拡大に向け、必要な設備を新たに導入し、既存の肥料散布機で散布可能なペレット状肥料の製造を行う。
- 農業者や行政等と連携し、肥効の実証や農業資材フェア等でのPRを進め、販路拡大に取り組む。

【主な事業内容】

- ・ ペレット状肥料の製造設備と建屋を新たに導入
- ・ 長岡バイオコミュニティの形成に向けた取組の一環として、地域内の農業者、行政等と連携し、肥効の実証試験を実施
- ・ 農業資材フェア等でPRを実施

【主たる事業所の所在地】

新潟県長岡市

【計画の実施期間】

令和5年4月～令和10年3月

【活用する支援措置】

導入設備への「みどりハード」の活用及びみどり投資促進税制の適用

【問い合わせ先】

緑水工業（株） 総務部 0258-24-0800

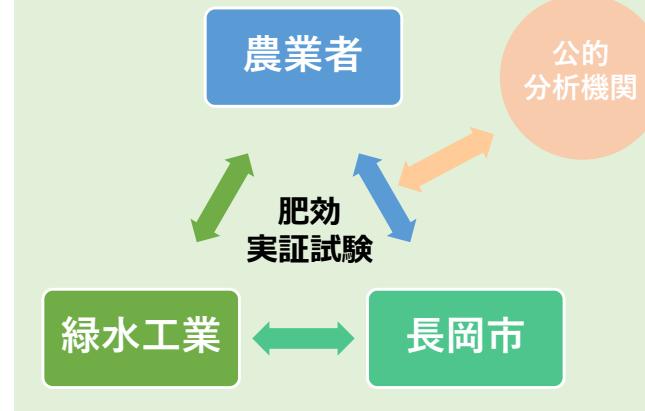
現在販売中の製品（粉状）



ペレット化装置



【長岡バイオコミュニティの形成に向けて連携】



ペレット化した製品



(参考) みどり戦略交付金の実施事例

八重瀬堆肥センター（沖縄県八重瀬町）

※計画段階の事例です。

構成員：株式会社 八重瀬堆肥センター

背景・課題

八重瀬町を含む沖縄県南部では酪農をはじめとした畜産業が盛んな地域であるとともに、サトウキビ、野菜(ピーマン等)、花(キク)等の耕種農業も盛んな地域である。そのため、地域内での乳用牛排せつ物の循環利用が期待されるところであるが、悪臭等の課題により、利用が進んでいない状況。

みどり戦略実現に向けて

現在、バイオ液肥は、地域内のサトウキビ・牧草生産者が利用しているが、利用時期が限られるため、野菜(ピーマン等)や花(キク)等での活用拡大を進めている。

堆肥センター	地域内の乳用牛排せつ物等をメタン発酵させ、メタン及びバイオ液肥を製造。
メタンとバイオ液肥	メタンはバイオガス発電に利用し、バイオ液肥は耕種農業での肥料として活用している。
乳用牛排せつ物	発酵させることで、悪臭が軽減するため、地域内の乳用牛排せつ物の循環利用に貢献。

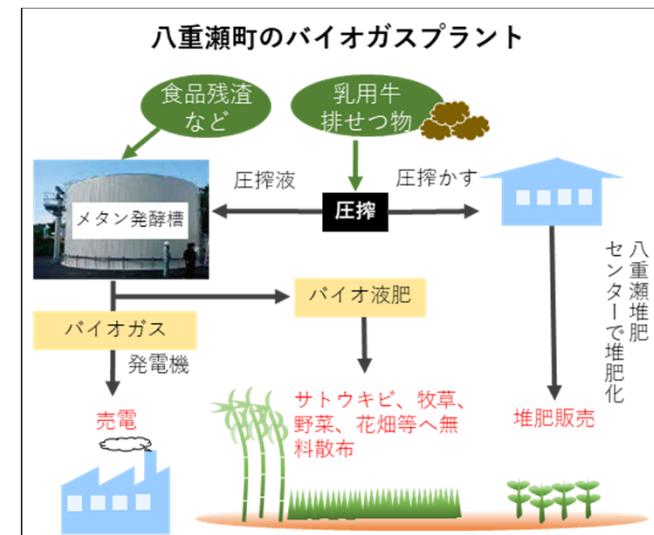
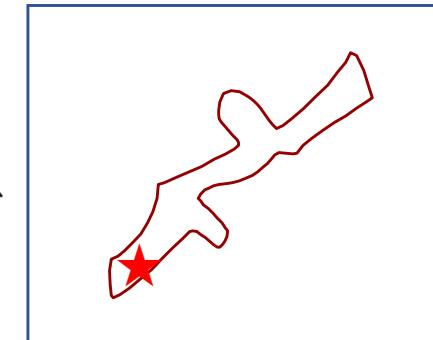
取組のポイント

①調達

乳用牛排せつ物を活用したバイオガス発電(メタン発酵で生成されるメタンを原料に発電)

②生産

乳用牛排せつ物のメタン発酵させた副産物をバイオ液肥として農作物へ散布



大崎市有機農業・グリーン化推進協議会（宮城県大崎市）

※計画段階の事例です。

構成員：大崎市、県普及センター、JA、農業者、農機メーカー

背景・課題

世界農業遺産「大崎耕土」（平成29年認定）の豊かな自然環境を維持しながら将来にわたって持続可能な農業を地域に定着させるため、環境保全型農業を広く普及する。

担い手が減少する中で、スマート農業機器の導入を契機とした若者や女性の活躍にも期待している。



みどり戦略実現に向けて

アイガモロボット導入による栽培体系転換に合わせ、3種のスマート農業機器で省力化しつつ、**化学農薬の使用量低減（除草剤ゼロを目指す）**

アイガモロボット

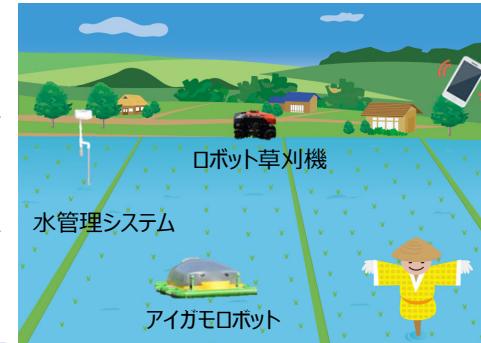
GPSを利用した**自動航行**で泥を巻き上げ
光合成を抑制し**除草剤の散布回数を削減**。

水管理システム

スマホで水位等のデータを見て遠隔操作で
水量調整。見回りの頻度・時間を削減。

ロボット草刈機

リモコンロボットで畦畔等の除草作業を軽労化。
シェアリングでコスト削減。

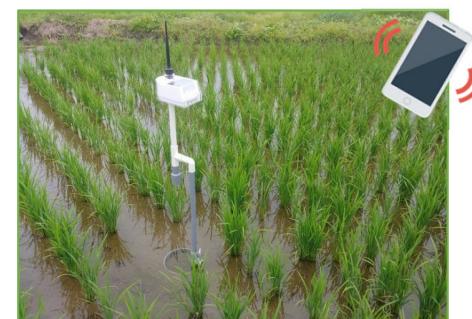


取組のポイント

アイガモロボットによる水田の雑草抑制
(除草作業の削減)



水管理システムによる水田の水位等の遠隔管理
(見回り時間の削減)



ロボット草刈機による畦畔等の除草
(除草作業の軽労化・コスト削減)



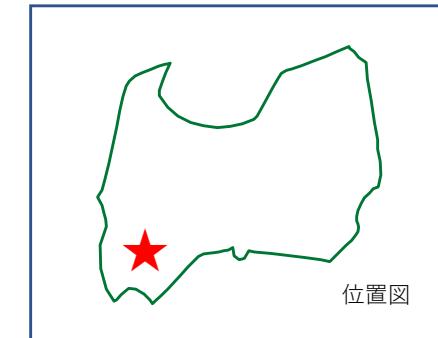
南砺市による有機農業産地づくり（富山県南砺市）

※計画段階の事例です。

背景・課題

山間地域農業の生き残りをかけた付加価値の創出が課題となっている。

そのため、五箇山地域（平、上平、利賀地域）において、有機農業の実証試験を行い、古来からの伝統野菜である在来種「五箇山かぶら」等の有機農業による付加価値化（ブランド化）を図る。



みどり戦略実現に向けて

有機農業を新たに導入・拡大することにより、地域の環境負荷の低減や、地元農業者、地域内外の事業者や住民を巻き込み、他地域のモデルとなることが期待される。

環境負荷軽減の消費者意識が高まることで、市のSDGs未来都市計画の取組である域内外へのブランディング強化と南砺版地域循環共生圏の実装がさらに推進される。

成果目標

- | | |
|----------------------------|---------------------------------|
| ①有機農業面積（野菜（赤かぶ等））1.0ha以上拡大 | R3 : 6.3ha → R9 : 7.4ha |
| ②販売数量(kg)を3ポイント以上拡大 | R3 : 126,086kg → R9 : 129,869kg |
| ③有機農業者数を3人以上拡大 | R3 : 24人 → R9 : 27人 |

取組のポイント

①生産

- ・伝統野菜である在来種「五箇山かぶら」等の生産振興
- ・先進栽培者の現地視察及び定期的な技術指導の実施による有機農業の導入
- ・世界遺産・五箇山棚田のボランティア活動を通じ、有機農業を目指す新規就農者を確保



②加工・流通

- ・南砺市による産直ECサイトを開設し、遠隔地の消費者への販売効果を検証

③消費

- ・首都圏での消費者と地元農業者との商談会の開催
- ・有機栽培の動画作成による地域住民への啓発
- ・学校給食、生産者と地域住民（消費者）との交流イベント等による食育の推進

千葉市SDGs対応型施設園芸推進協議会（千葉県千葉市）

※計画段階の事例です。

構成員：千葉県千葉農業事務所、千葉市農政センター、JA千葉みらい、農業者等

背景・課題

千葉市は、都市農業地域として温暖な気候を背景に施設園芸が盛んに行われている一方、その生産体系の多くは冬季に加温を要し、A重油を燃料とする旧来の暖房機を活用した施設が主となっていることから、千葉市の技術実証・普及の現場拠点である「千葉市農政センター」を核に、化石燃料の使用を低減し環境負荷軽減を進めつつ、収量確保や品質向上による収益性向上を両立した産地育成を目指す。

みどり戦略実現に向けて

施設園芸において暖房を中心とした燃油消費によるCO₂排出量削減に資するため、電力を主体とした加温技術の体系化を目指し、以下の実証を中心に取り組む。

【オール電化実証】ヒートポンプを主に、燃油による加温設備を伴わないオール電化型の施設園芸における加温技術体系の実証

【ハイブリッド実証】燃油暖房機とヒートポンプの併用によるハイブリッド型の加温技術体系の実証

成果目標

- ①化石燃料（A重油等）使用量の低減割合（令和6年度：40%）
- ②単収当たりの化石燃料（A重油等）使用量の低減割合（令和6年度：52%）



取組のポイント

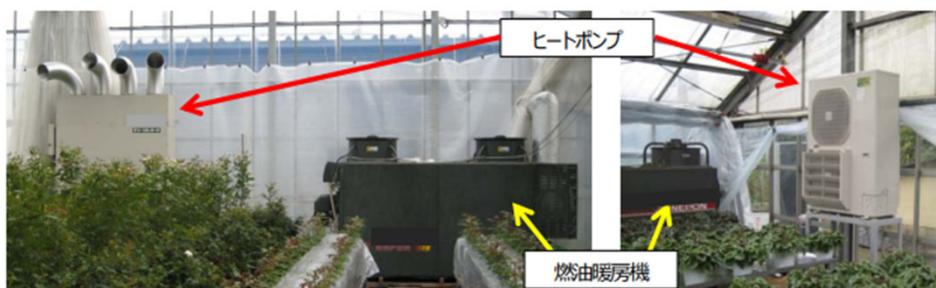
①化石燃料使用量の低減

【オール電化実証】ヒートポンプによる加温に係るエネルギー消費を電力のみとし、加温における燃油消費をゼロとする技術体系を構築

【ハイブリッド実証】ヒートポンプの弱点である、加温開始時の施設内温度の立ち上がりを加速化するため、スタート時のみ燃油暖房機を活用することで、いち早く施設内温度を安定化する技術体系を構築

②単収当たりの化石燃料使用量の低減

ヒートポンプ、高保温性カーテンを用いた栽培技術に加え、省エネ型CO₂発生装置の活用により、単収を向上させる技術体系を構築



ヒートポンプと燃油暖房機のハイブリッド運転

取組時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				① ② 施設整備								① ② 実証

お問い合わせ先

農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ

代表：03-3502-8111（内線3292）

ダイヤルイン：03-3502-8056

HP：<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html>

みどりの食料システム戦略
トップページ



みどりの食料システム戦略
説明動画ページ



みどりの食料システム戦略



みどりの食料システム戦略
トップページ

